

地域資源と創意工夫で持続可能な農山漁村を創造する「農山漁村発イノベーション」

農林水産省農林水産政策研究所 新田直人

* 本資料は、岡山県真庭市、（一社）持続可能な地域社会総合研究所での勤務経験を基に作成しており、農林水産政策研究所での研究課題ではありません。

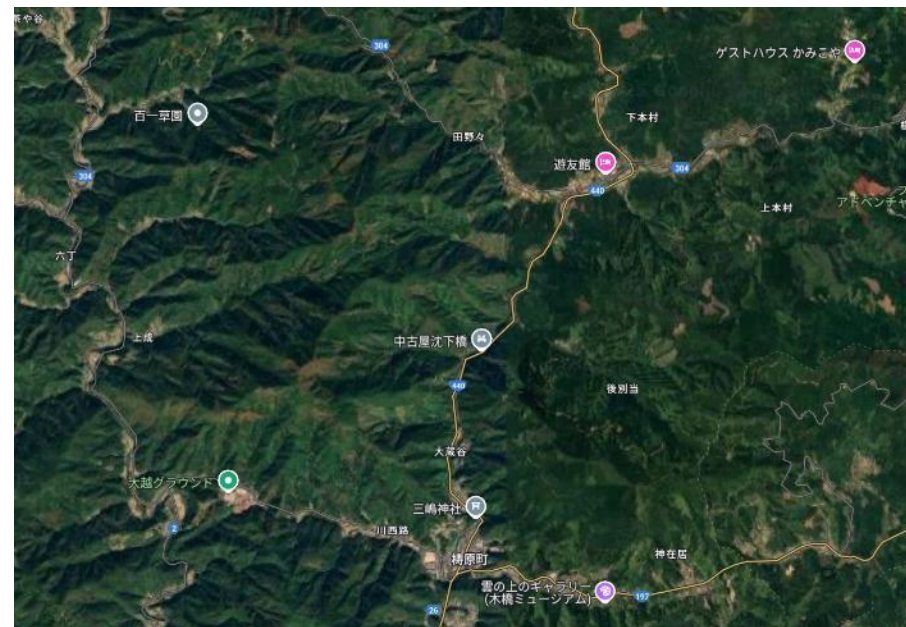
自己紹介

- ・ 1996年農林水産省入省
- ・ 半島地域、離島漁業、中山間地域の振興等を担当
- ・ 2017年より、**岡山県真庭市役所**に出向し、木質バイオマス、スマート農業、ジビエカーを活用した鳥獣被害対策等を担当
- ・ 2021年より、農村振興局において、**都市農業**を担当
- ・ 2023年より、**（一社）持続可能な地域社会総合研究所**（**藤山浩**所長）に出向、全国の集落を歩く
- ・ 2025年より、現職。中山間地域や農村RMOの研究を担当

高知県梼原町の位置

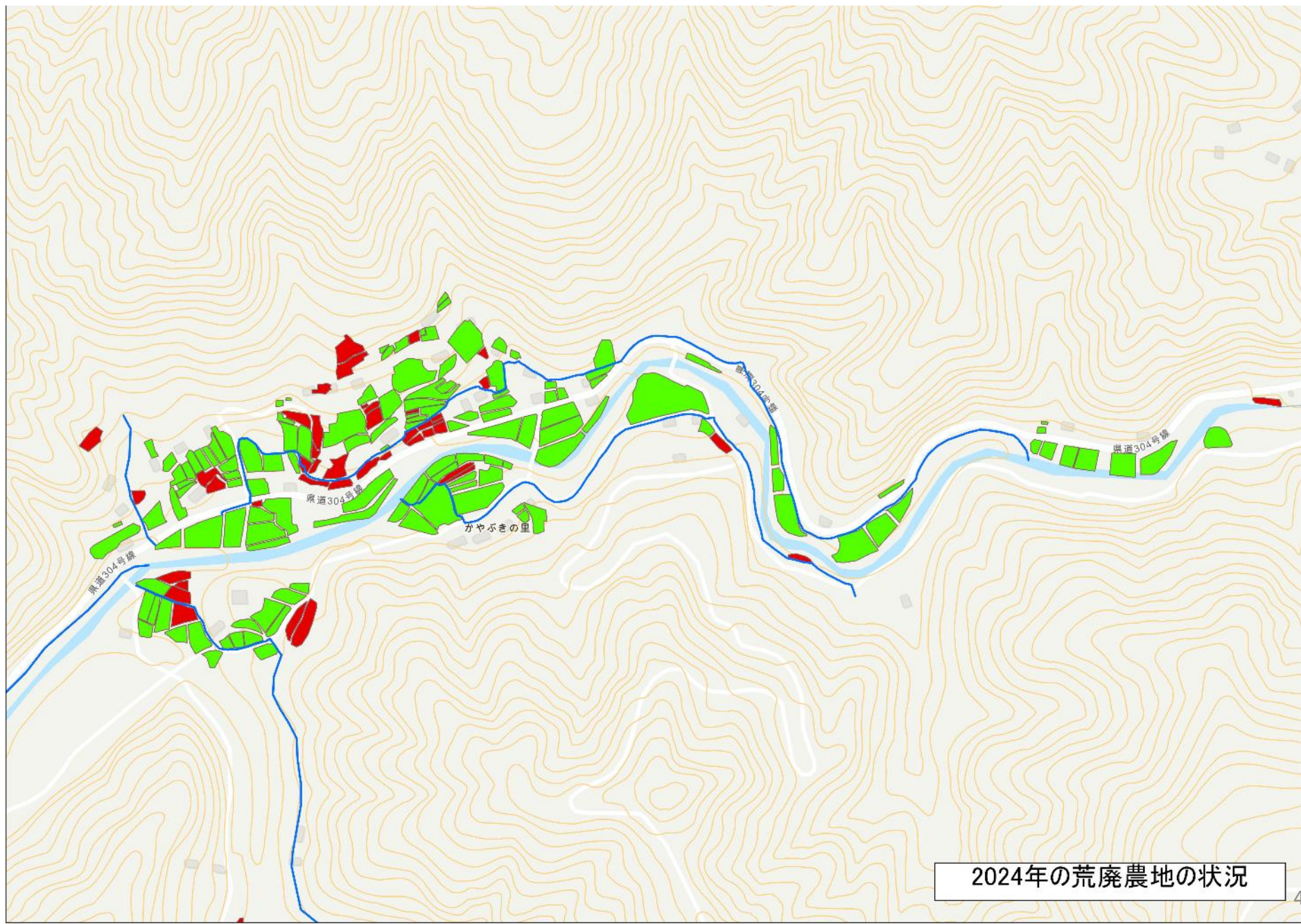


人口 4 7 3 人
高齢化率 5 1 . 2 %

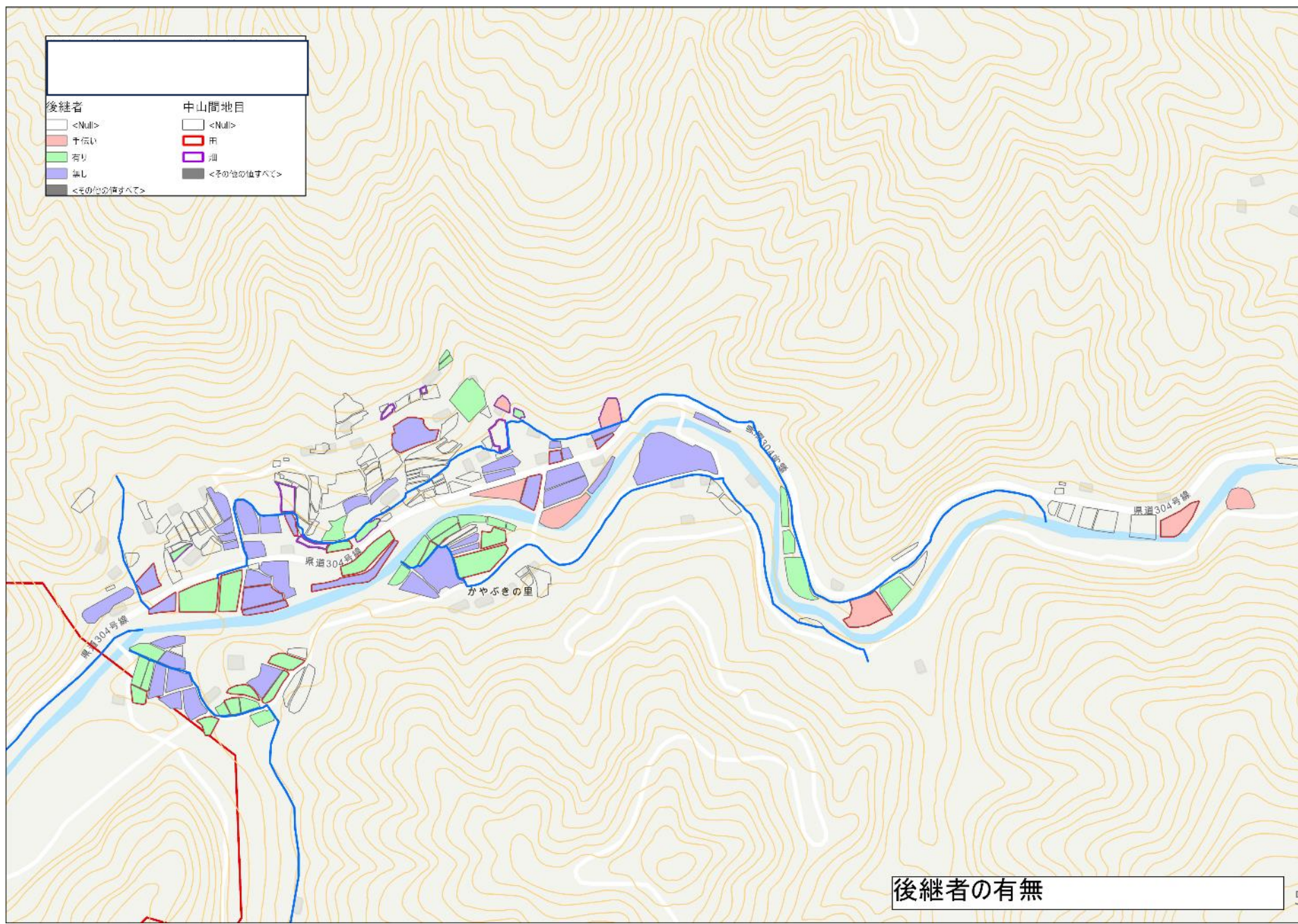


出典：Google Map

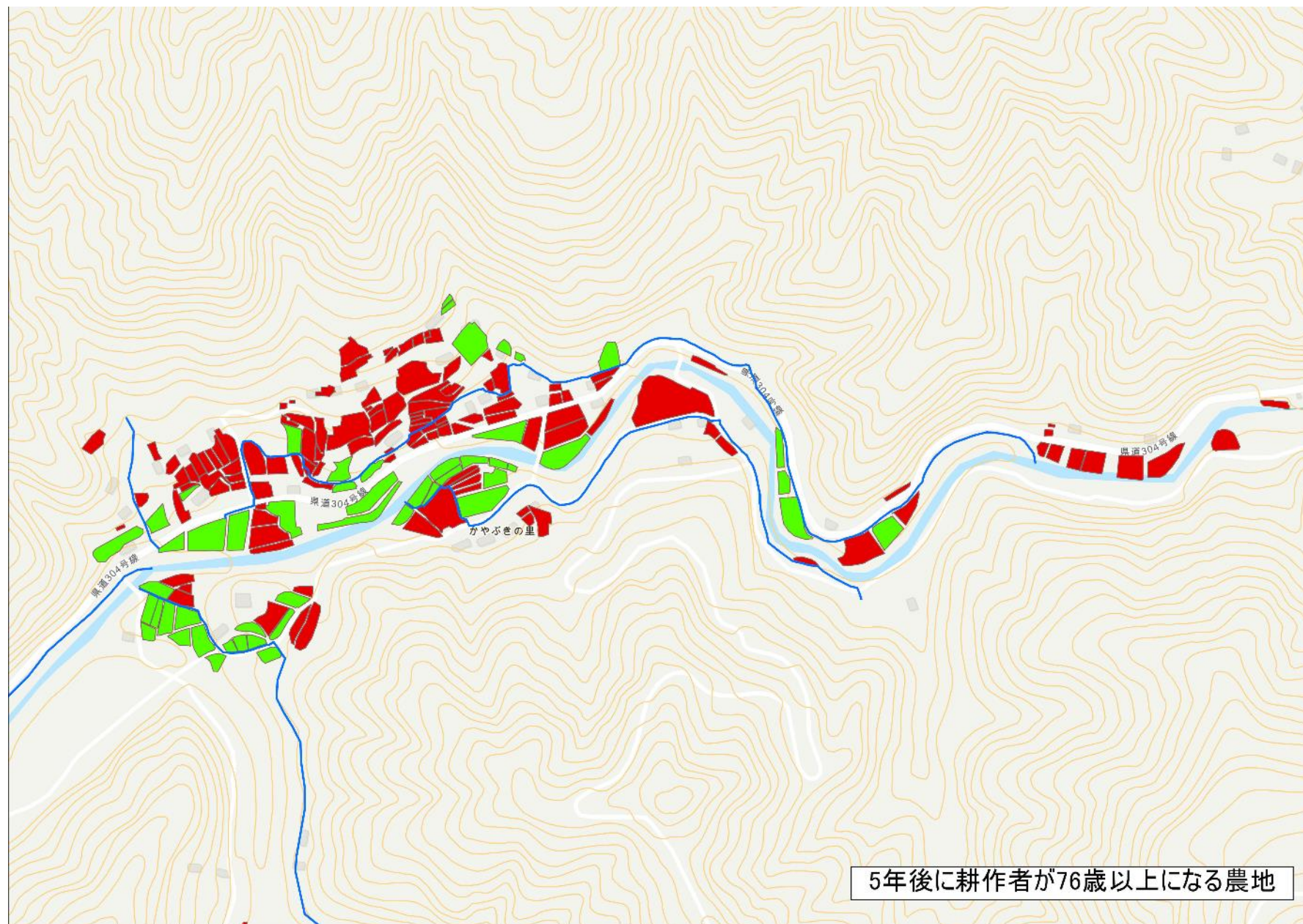
集落の荒廃農地の状況



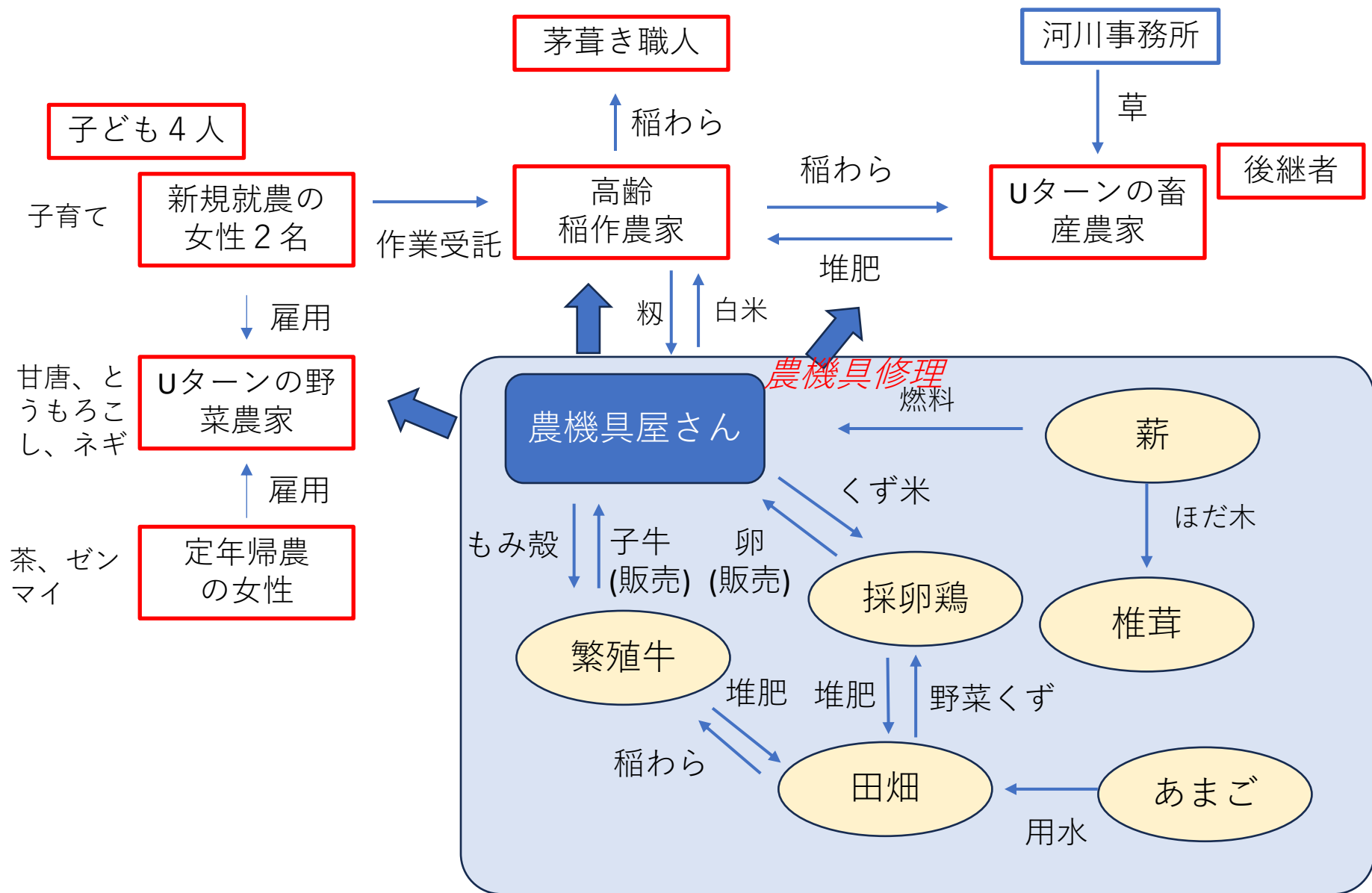
後継者の有無



5年後の耕作者の将来予測



高知の山村における「人」と「もの」の循環構造



データから見る中山間地域

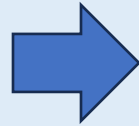
県庁所在地から 2 時間30分

小学校は廃校

集落戸数23戸

高齡率51%

傾斜のきつい農地



中山間集落は
衰退してい
く？

5年後の農地耕作状況予測



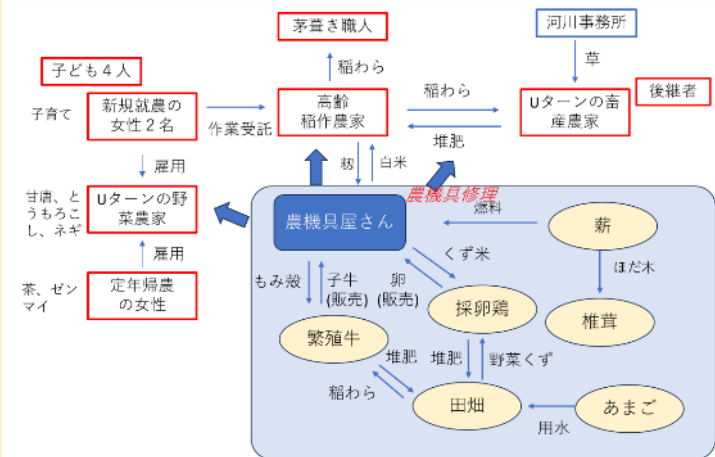
住民目線から見る中山間地域

- ✓ 人々の小さな暮らしを支える仕組み
- ✓ 地域資源をフル活用
- ✓ 多様な人材の存在



これらの機能を回復させることで、農村イノベーションは実現できるのではないか？

高知の山村における「人」と「もの」の循環構造



- 令和5年度の荒廃農地は9.4万haと、全国の農地427万haの2.2%。
- 農業地域類型別では、中山間地域が5.3万ha（56%）を占める。

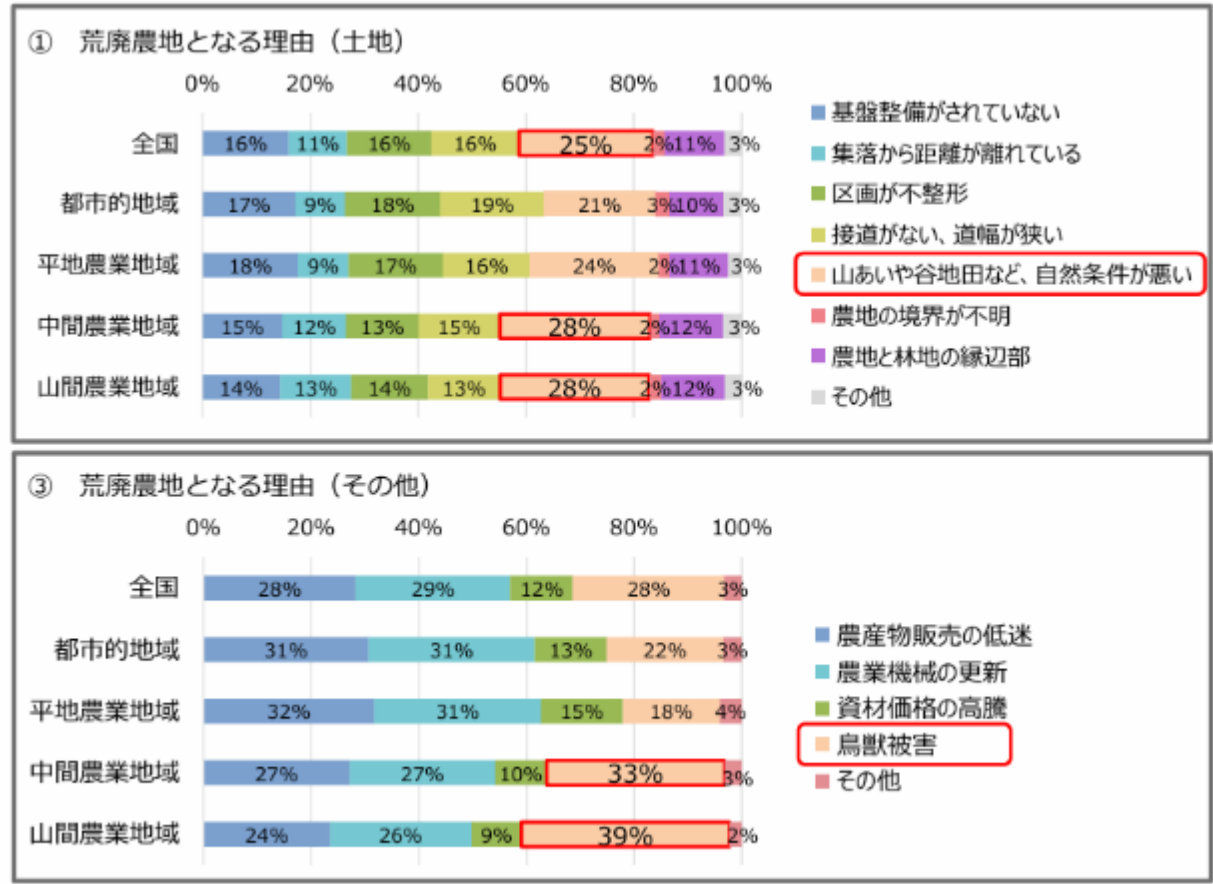
○再生利用が可能な荒廃農地面積の推移（地域類型別）



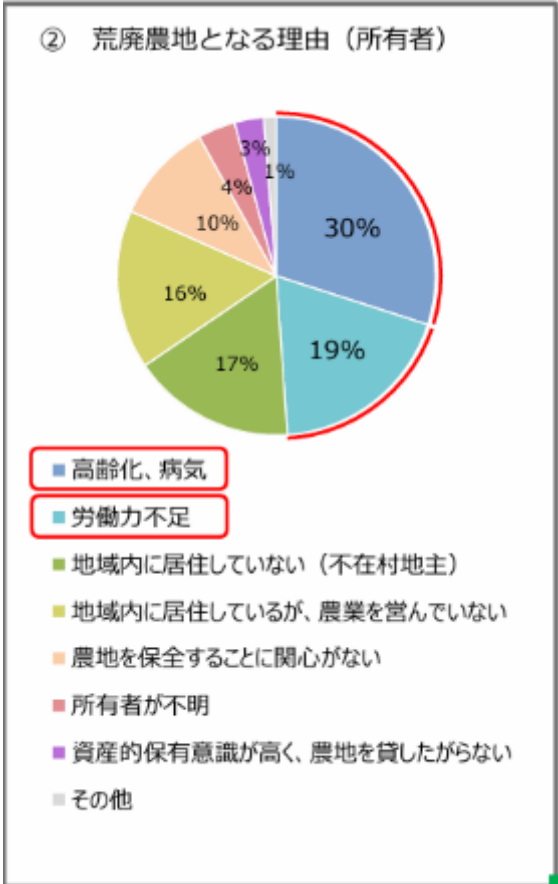
注: 1 「再生利用が可能な荒廃農地」とは、「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」。農地法第32条第1項第1号の遊休農地と同じものを指す。
2 農業地域類型別面積は、H29～R3は平成29年改定、R4～R5は令和5年改定の農業地域類型の市町村において代表される類型を各年に当てはめて集計した推計値。

荒廃農地の発生要因

○ 市町村職員に対する荒廃農地に関するアンケート結果

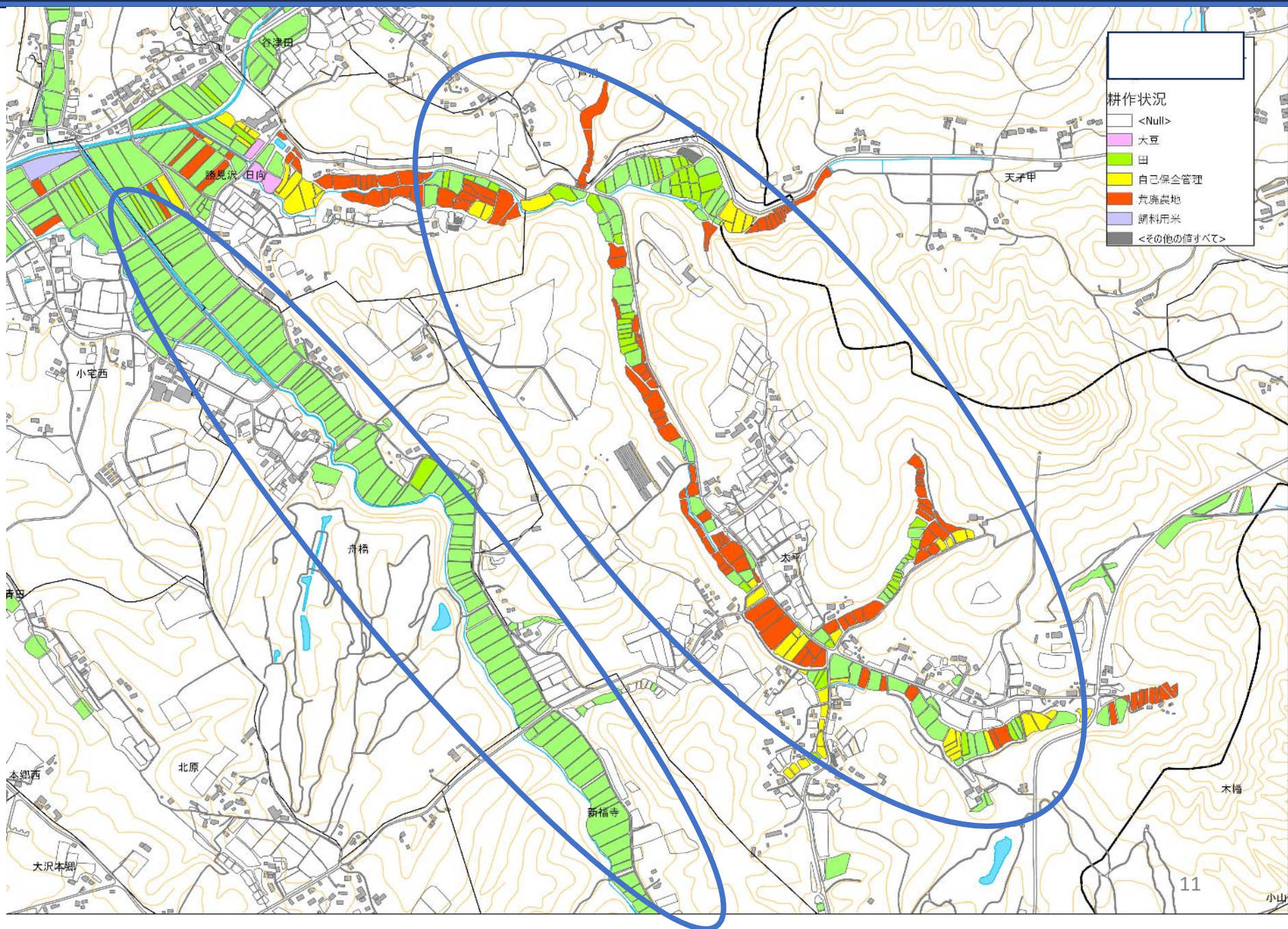


資料：農林水産省農村振興局調べ「荒廃農地対策に関する実態調査」令和3年1月に全市町村を対象に調査（回収率96%）

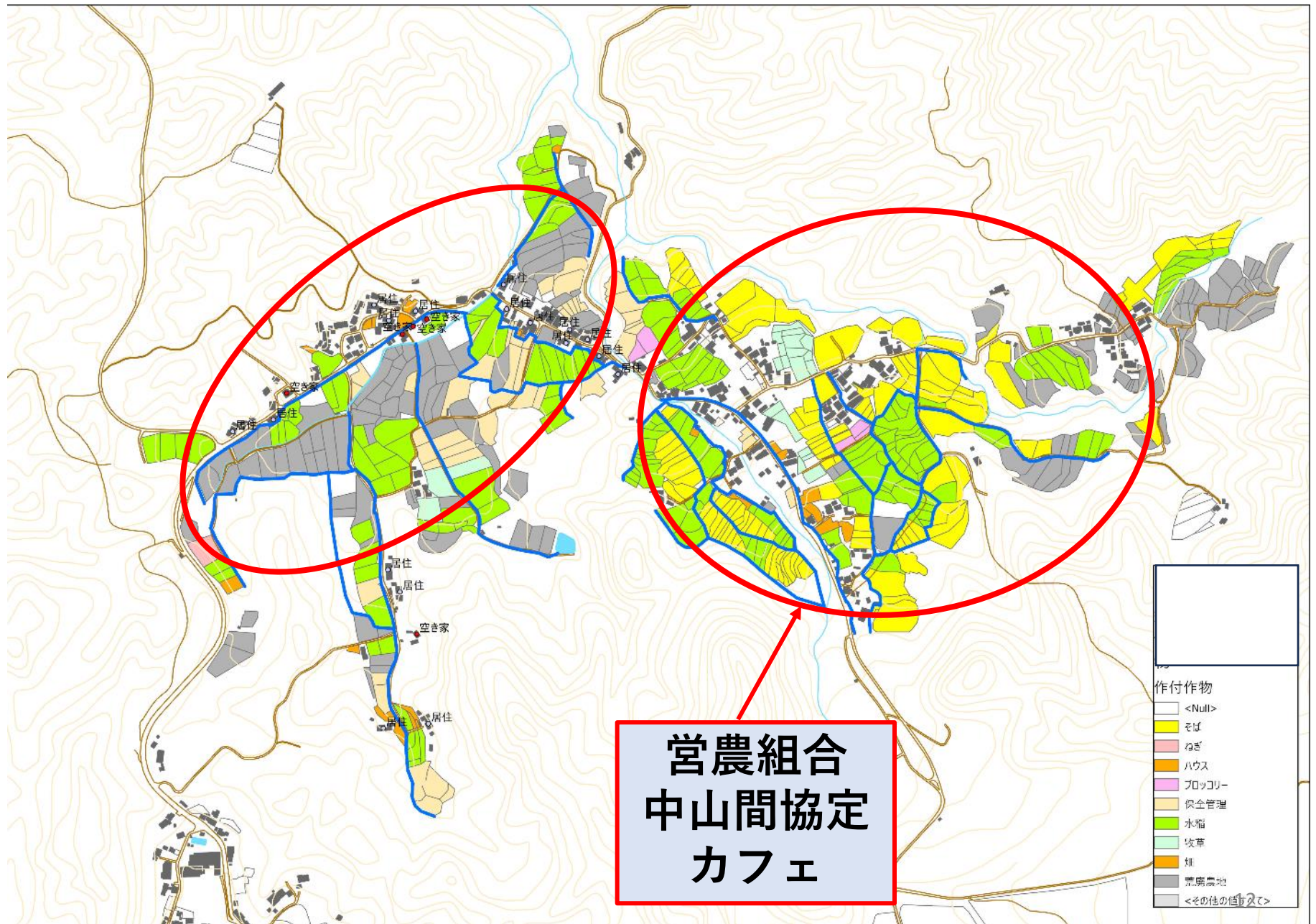


資料：農林水産省「荒廃農地の現状と対策（令和6年12月）」

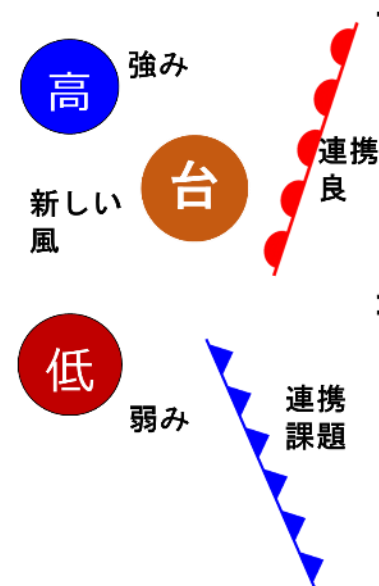
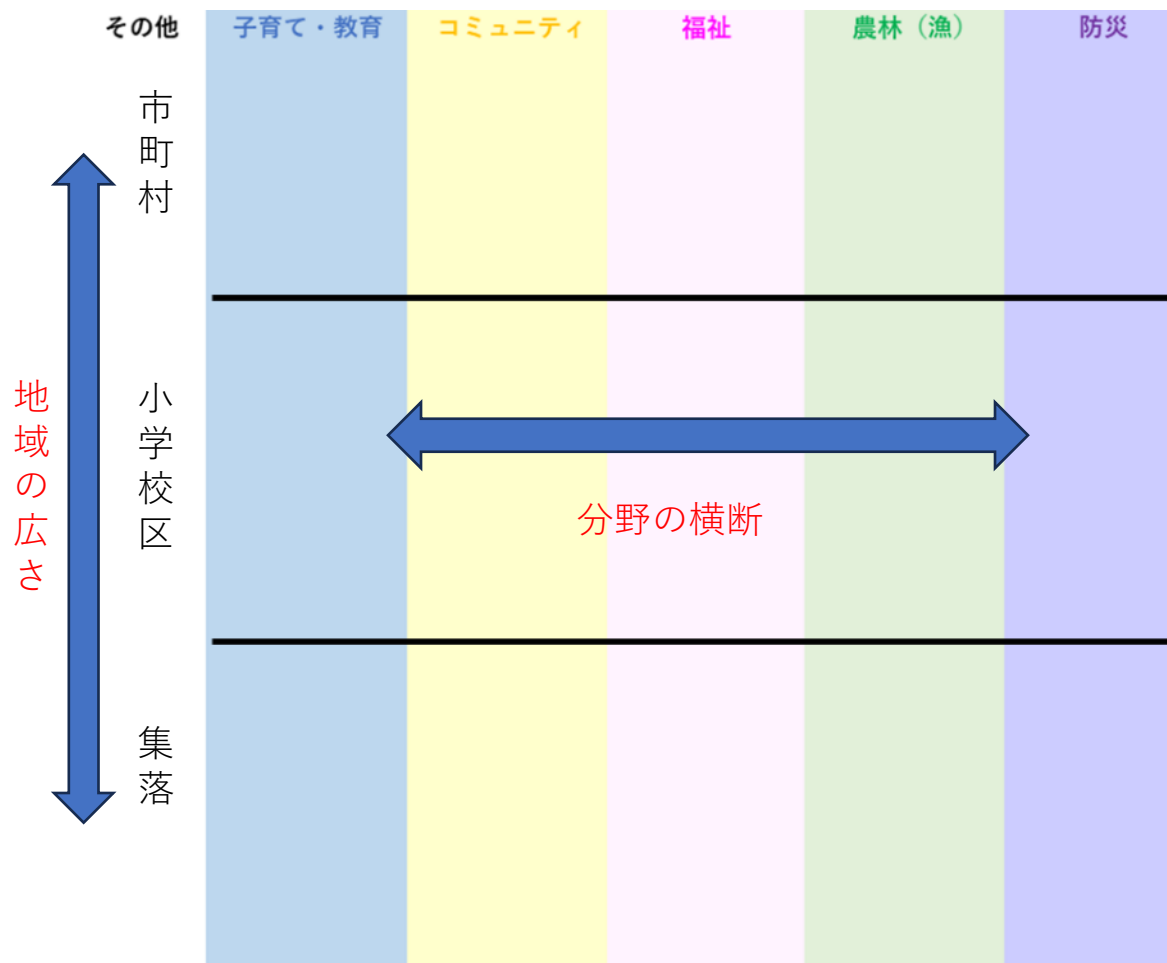
ほぼ同じ立地条件なのに、荒廃農地の状況に大きな差



集落営農組織の有無と荒廃農地状況の違い



- 地域の各分野にどのような団体があり、どのようにつながっているのか？



➤ほんのちょっとした差で、地域の将来は大きく変わってくる

⇒集落の共同組織、外に向けた「窓」

➤同じ地域に住んでいても、見ている世界が大きく違う

⇒年齢、性差、職業



✓地域内外の多様な主体と結び付けることによって、イノベーションは生まれてくるのではないか。

農村においては、都市に先駆けて人口減少・高齢化が進行しており、**農業者が減少することによる食料安定供給への支障**が懸念される。また、**農業者の減少に伴う集落機能の低下**により、これまで農業者が共同で行ってきた農業生産活動と一体不可分な草刈りや泥上げ等の活動が停滞し、農業生産活動に影響することが懸念される。これに併せ、**農村内の非農業者も、今後大幅な減少が見込まれることから、農村の地域社会の維持が困難**となる事態も懸念される。



地域社会を維持していくためには、農村内部の人口の維持及び農業・農村に継続的に関わる**農村外部の多様な人材（農村関係人口）の拡大**が重要である。具体的には、このような農村の持つ価値や魅力を**若者や女性**などが「楽しい」と感じて農村への関心や関わりを高めるような「**楽しい農村**」を創出し、農村が、国民全体が関わりたくなる目的地となることを目指していく。そのため、**農村の多様な地域資源を活用**して所得の向上と雇用の創出を図る「**経済面**」の取組、生活の利便性の確保を図る「**生活面**」の取組を、**民間企業、農村を含めた地域振興に係る関係省庁と連携**して推進する必要がある。

- 農村においては、高齢化・人口減少が更に進行する中で、農村内部の人口の維持及び農業・農村に継続的に関わる農村外部の多様な人材(「農村関係人口」)の拡大が重要である。
- このため、農村の多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「経済面」の取組と、生活の利便性の確保を図る「生活面」の取組について、民間企業、関係省庁と連携して推進する必要がある。

「経済面」の取組

○「地域資源活用価値創出対策」の推進

- ・雇用創出と所得向上を実現する取組を推進し、付加価値を創出
- ・農泊は、インバウンドを含む旅行者の農村への誘客促進や、宿泊単価等の向上(高付加価値化)に資する取組の推進
- ・農福連携は、地域単位での推進体制づくり、障害者のみならず社会的に支援が必要な人の農業を通じた社会参画等の推進



「生活面」の取組

○農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進

- ・複数の集落協定や自治会などが連携し、農地の保全や生活を支える農村RMOの形成
- ・農村RMOの立ち上げや活動充実の後押しと、市町村・都道府県・関係府省と連携したサポート体制の構築



民間企業、地方公共団体、関係省庁との連携・農村関係人口の拡大

○民間企業、地方公共団体及び関係省庁との連携

- ・官民共創の仕組みを活用した地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業のマッチング
- ・都市部や市街地の企業のCSV活動や研修等による持続的な農村への社員の派遣、官民の副業の促進等
- ・二地域居住の普及・定着による農村への人の呼び込み・地域おこし協力隊の農業への従事や農村RMOへの参画
- ・通いによる農業への参画・コミュニティ維持・特定地域づくり事業協同組合制度による農村RMOや農業等への人材派遣

○農村関係人口の裾野拡大

- ・地域内外の多様な主体との協働による棚田・農業遺産の魅力の発信・市民農園や体験農園等による農業体験の推進



○地域の共同活動

- ・中山間地域等直接支払は、集落協定のネットワーク化や多様な組織等の参画を推進
- ・多面的機能支払は、活動組織の更なる体制強化に向け、多様な人材の参画及び活動組織の広域化を推進



○鳥獣被害対策とジビエ利用の推進

- ・ICT等を活用した見回り作業の省力化など効果的かつ効率的な捕獲対策
- ・高度な人材の育成、広域的な捕獲活動
- ・衛生管理の知識等を有するジビエハンターの育成、製造時の衛生管理技術の向上、観光と組み合わせる等の新たな需要喚起



農村型地域運営組織（農村RMO） ※ 1



※ 1 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

農村型地域運営組織（農村RMO）は、地域運営組織（RMO）※2の一形態と整理。
農林水産省では、令和4年度に「農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業」を創設し取組を推進。

※ 2 地域運営組織（RMO）

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。【総務省HPより】

複数集落を対象とした持続的な土地利用（再編）のイメージ

- 人口減少や高齢化が急速に進行する中山間地域においては、近年、更に人口減少が進行し、集落コミュニティの脆弱化が懸念されるとともに、様々な政策努力を払ってもなお農地としての維持が困難な土地が増大。
- このため、地域の話し合いを通じ、守るべき農地を明確化し、従来の手法では維持困難な農地については、地域内外の新たな人材等呼び込みながら、放牧、蜜源作物、緑肥作物等、省力作物による粗放的利用等により農用地を保全。



担い手への集約・集約化が困難な農地について、農村RMOを中心に農用地保全に向けた土地利用を検討

「身の丈デジタル」の基盤が、整いつつある

① 農林水産省は、全国の農地の区画情報を公開している。

農地の区画情報(筆ポリゴン)について

筆ポリゴンとは

- ◆ GIS(地理情報システム)ソフトウェア等において利用可能な農地の区画情報であり、農林水産省統計部が標本調査として実施する耕地面積調査等の母集団情報として整備したものを基とするデータです。



筆ポリゴンの作成方法・その特徴等

- ◆ 筆ポリゴンは、衛星画像等の空中写真データをGISのマップ上に表示し、目視で判読した筆ごとの形状に沿って手作業で作成しております。
- ◆ 筆ポリゴンの作成に当たっては、現地測量や現地確認を行っておらず、各種の台帳との突合等も行っておりません。このため、現況の農地、お手元の台帳等の状況とは一致しない場合があります。
- ◆ 筆ポリゴンは、大まかな農地の位置関係を示すものであり、土地の権利関係等を示すものではありません。

筆ポリゴンの利用

- ◆ 筆ポリゴンは、農林水産省WEBページにオープンデータとして公開しており、誰でも自由にご利用いただけます。なお、ご利用に当たっては、「筆ポリゴンの利用規約」を必ずご確認ください。

農地区画情報(筆ポリゴン)のデータ提供・利用:<https://www.maff.go.jp/j/tokei/polygon/index.html>

② 水田・畑の別、農地の状況が記載された「農地ピン」も公開されている。

← ↻ 📄 <https://map.maff.go.jp/FarmInformation/Index> A ☆ 📏 🗺️ 🏠 🌐 ⋮

eMAFF農地ナビ

ホーム > 地図から探す > 市区町村を選ぶ > 大字を選ぶ > 農地詳細情報

基本的事項 ラベル・色分け 絞り込み

選択した農地の詳細情報が表示されます。

地図・住所検索

16

凡例

- 選択中の農地
- その他の農地

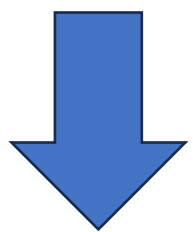
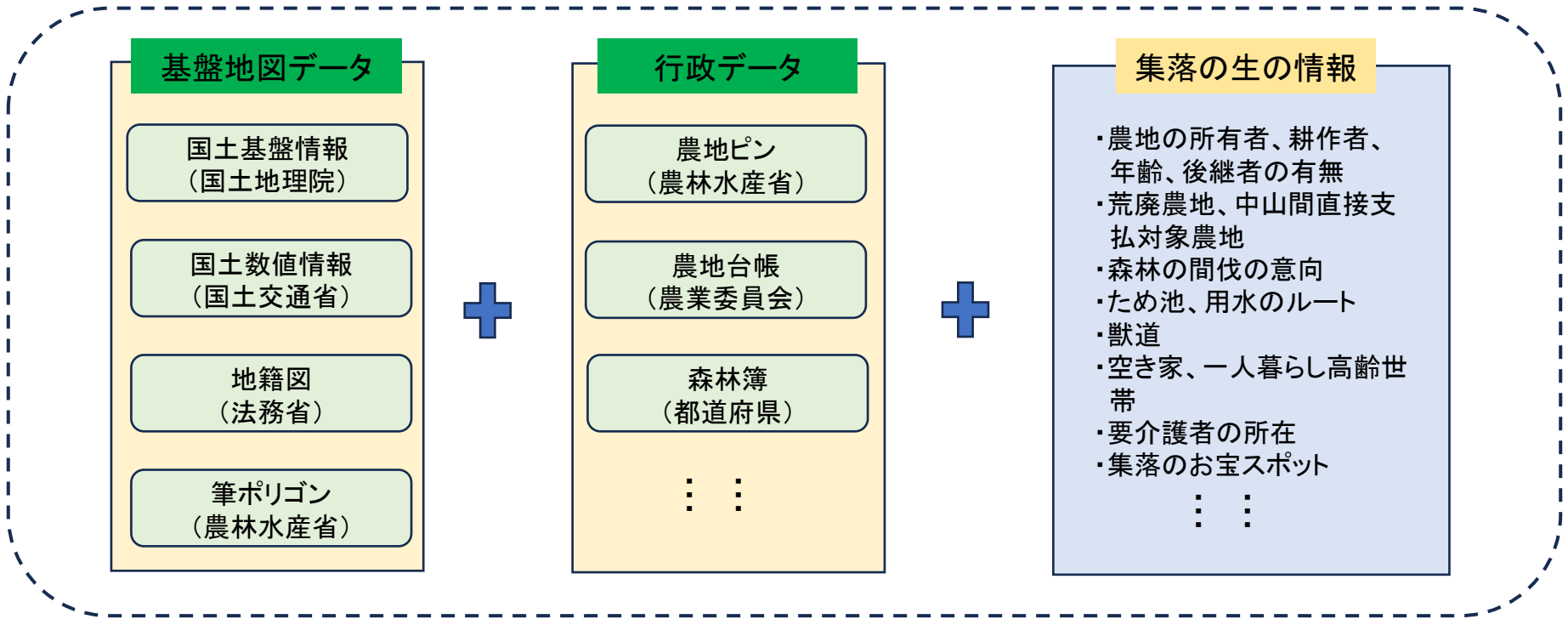
筆ポリゴン ?

その他

- ダウンロード
- すべての農地を表示する
- 地図を初期位置に戻す
- 注意事項

© Mapbox © OpenStreetMap Improve this map © Maxar

農村RMOが自治体と連携して、地域の様々な情報を可視化する



農村RMOが主体となって、

- ・ 地域の情報を電子地図として管理、住民で共有。
- ・ 農業だけでなく、集落の様々な話し合いのツールとして活用。

10年先、30年先の集落の将来を皆で考える。